

指定管理評価表(地域総合センター南武庫之荘)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立地域総合センター南武庫之荘(尼崎市南武庫之荘11丁目6番15号) 開館時間:平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) 施設設置目的:地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として総合センターを設置する。 事業内容:(1)市民相互の交流の促進に関する事、(2)人権啓発に関する事、(3)地域住民の人権に関する相談及び自立支援に関する事等			
指定管理者の名称	特定非営利活動法人シンフォニー			
指定期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日			
業務概要	(1)設置目的を達成するための事業の実施に関する事。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等) (2)総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関する事。 (3)総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関する事。 (4)総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関する事等			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	センター利用件数	2,939 件	3,255 件	3,299 件
	センター利用者数	31,580 人	31,281 人	31,300 人
	センター利用率	25.50 %	27.80 %	28.18 %
	事業開催回数	860 回	1,007 回	876 回
	事業参加人数	16,050 人	17,946 人	11,366 人
所管課・所管課長名	総合政策局協働部地域総合センター担当・氏丸 善行			
評価対象期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	共催の立場で、地域ボランティアグループと立ち上げた「子ども食堂(なかよし食堂)」は月2回の開催を継続している。 この5年間で、8名が隣保事業士の資格を取得するなど、利用者のサービス向上に努めている。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		A	施設が老朽化しているなかで、様々な工夫により施設の修繕に努めている。 また、すべてのトイレに無線の非常通報ボタンを設置し、利用者の安全安心に配慮している。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		B	環境への配慮や経費節減の取組みとして、ホール等の照明のLED化に取り組んでいる。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		B	適正な会計手続きがなされている。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	センター運営委員会からの意見・要望をもとに内部評価を行っている。 また、文書管理についても適正に行われている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
・市民相互の交流の促進に関する事 ・人権啓発意識の普及高揚を図る情報発信等の強化 ・各種教室・学習支援に関する事 ・総合相談窓口の解説 ・地域のグループの立ち上げ・運営支援 ・地域防災訓練・避難訓練	行政や社協をはじめとした地域住民により組織される「人権啓発推進委員会」の活動を支援、武庫地区全域にわたる活動を行っている。また、自主事業による学習支援事業の実施やボランティアグループとの共催事業、子ども食堂の運営など、青少年健全育成に尽力していることは評価できる。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	利用者を含めた「地域総合センター南武庫之荘運営委員会」を定期的実施し、利用者からの意見・要望を基に内部評価に反映していることは評価できる。 利用者が昨年度より増加していることは評価できるが、利用率が年々減少傾向にあることが課題である。

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。  
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。  
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。  
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。